

委員会提出決議案第2号

議案第15号平成28年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議  
について

地方自治法第109条第6項及び山陽小野田市会議規則第13条第2項に規定により、議案第15号平成28年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

平成28年3月25日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員長 伊藤 實

## 議案第15号平成28年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議

本市議会は、議案第15号平成28年度山陽小野田市一般会計予算に対し、下記のとおり決議する。

### 記

#### 1 地域通貨導入制度

予算額も少額で実効性に乏しいと言わざるを得ない。商業振興や消費喚起を促す上にも流通量の拡大を図ること。

#### 2 公共交通のあり方

公共交通体系の早期の確立について、これまで何度も附帯決議として求めてきたが、スピード感に欠け、進展が見られない。早急に今後の公共交通のあり方について抜本的に改革を図ること。

#### 3 地方創生の取組

地方創生には都市間競争に打ち勝つことが求められるが、本市の政策は独自性、積極性に欠けている感は否めない。もっと情報発信など攻めの行政を行うこと。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会